

オープンカウンター方式の実施について

寒地土木研究所

寒地土木研究所では、一部の契約において、「オープンカウンター方式」により実施しています。

・オープンカウンター方式とは

- ① 一般競争に準じた見積合わせ方式で、見積りの相手方を選定せず、参加を希望する者からの見積書提出により、契約の相手方を決定する方式です。
- ② オープンカウンター方式では、あらかじめ指定した投函箱に見積書を投函することにより、見積書を提出したこととなります。

「オープンカウンター方式」の流れ

寒地土木研究所

参加者

公開日9時に入札公示室において、見積に関する情報の公開
(配布用以外の仕様書等は閲覧のみ、
持ち出し不可)

仕様書等閲覧後、見積書の作成・提出
(投函箱に公開期間中に投函。見積書は税抜き総額による)
同等品の確認・仕様書等への質問があれば公開日翌日12時までに書類を提出

公開最終日以降に開封、相手方の決定
(相手方に電話連絡)
決定通知書の送付(役務)

契約の受注
・内訳書(物品購入の場合)の提出
・受注確認書(物品購入及び役務の提供で契約金額50万円以上の場合)の提出

見積結果の掲示(入札公示室)

※スケジュール(公開期間・開封日時等)は
発注情報を参照

参加資格

- ・北海道開発局長から指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- ・会社更生法に基づく更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- ・警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準じる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

見積書について

- ・契約の相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10(軽減税率対象品目については100分の8)に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた額)をもって決定価格とするので、見積者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額(税抜き価格)を見積書に記載してください。

- ・一度提出した見積書の引換え、変更又は取消しは認めません。
- ・次のいずれかに該当する見積書は無効となりますので、注意してください。
 - 1 参加する資格の無い者が行った見積
 - 2 見積書の提出期限後に提出された見積書
 - 3 件名、金額、氏名等見積書に記載等を必要とする事項について、記載のない見積書(押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先の記載がない見積書)又は、誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な見積書
 - 4 同一人が見積もった2通以上の見積書
 - 5 金額を訂正した見積書
 - 6 同等品の事前承認が必要な場合で、承認を得ず提出した見積書
 - 7 仕様書等やその他見積に関する条件に違反した見積書
- ・見積書には相手方決定時の連絡先(担当者名)を記載してください。
- ・見積書宛名は「契約職 国立研究開発法人土木研究所寒地土木研究所長〇〇〇〇(所長名)」としてください。

参加にあたっての留意事項

・仕様書等に「同等品可」の記載がある場合は、同等品以上での参加は可能ですが、事前(公開日翌日12時まで)に「同等品確認書」及び商品の規格・仕様等が把握できる資料(カタログの写し等)を経理課契約宛にFAX、メールまたは持参により提出し、発注者の承認を受けてください。また、廃番もしくはメーカーに在庫がない等の事情によりやむを得ず同等品でしか対応できないような物品が含まれている場合も同様とします。

なお、同等品の確認に対する回答は、申請者にFAX等で通知するとともに公示場所にて公開しますので、既に他者において同等品の確認を行っている商品の場合については発注者の承認は不要となります。

・仕様書等の内容に疑義がある場合は、「質問書」に内容を記載し、事前(公開日翌日12時まで)に経理課契約宛にFAX、メールまたは持参により提出してください。

なお、疑義に対する回答については、質問者にFAX等で通知するとともに公示場所にて公開します。

・配布用以外の仕様書等は持ち出ししないでください。

・「寒地土木研究所 オープンカウンター方式実施要領」を必ず熟読のうえ、参加願います。

契約について

・有効な見積を行った者のうち、契約の目的に応じ、予定価格の制限の範囲内で最高又は最低の価格をもって見積した者を契約の相手方とします。

・契約の相手方となるべき者に、即日電話で連絡します。

・契約後、速やかに下記必要書類を提出してください。

・内訳書(物品購入の場合)

・受注確認書(物品購入及び役務の提供で契約金額50万円以上の場合)

お問い合わせ先

〒062-8602 札幌市豊平区平岸1条3丁目1番34号

国立研究開発法人土木研究所寒地土木研究所 経理課契約

電話:011-841-1629 FAX:011-841-1192

Mail:keiyaku@ceri.go.jp